

## 令和7年度鳥取県緊急銃猟射撃技能確認講習 募集要項

### 1. 目的

昨年9月1日に日常生活圏にクマなどの危険鳥獣が侵入した際に銃猟を実施できる緊急銃猟制度が創設された。緊急銃猟は市街地を含む人の生活圏で実施されることから、安全かつ確実な銃猟の実施には、ハンターの射撃技能を正確に把握し、事案発生時に適切にハンターを選定することが極めて重要である。

このため、県が緊急銃猟の実施にむけて運用している「クマ人材データバンク」の登録者を対象に、射撃技能の向上およびその技能レベルの把握を目的とした射撃実習を中心とした講習を開催する。

### 2. 日程、定員、内容

- 場所：兵庫県立総合射撃場（兵庫県三木市吉川町福井523番地6）

日程	時間	定員	内容
令和8年3月14日(土)	9:30～16:30	各15名	オリエンテーション 銃の安全な取り扱い
令和8年3月15日(日)	9時開門 9時30分開始		射撃練習
令和8年3月18日(水)			射撃技能の確認

- 開門前に来られると渋滞が発生しますので、開門時刻に合わせてご来場ください。
- 現地集合、現地解散となります。

### 3. 射撃技能の確認項目

#### (1) 散弾銃又はハーフライフル銃（計20発）

射撃姿勢	距離及び射撃数	確認項目
立射	30m（立射のみ5発）	・標的の直径20cm以内の命中弾数
座射・膝射	及び50m（射撃姿勢毎に各5発）	・的の中心から弾痕中心までの距離
フロント依託		・夜間銃猟の射撃技能検定用的紙により直径10cm以内の命中弾数

#### (2) ライフル銃（計15発）

射撃姿勢	距離及び射撃数	確認項目
立射	50m	・標的の直径20cm以内の命中弾数
座射・膝射	（射撃姿勢毎に各5発）	・的の中心から弾痕中心までの距離
フロント依託		・夜間銃猟の射撃技能検定用的紙により直径5cm以内の命中弾数 ・的の中心から弾痕中心までの距離 ・直径5cm以内の命中弾数

#### 4. 受講要件

以下の①～⑤の要件をすべて満たす者

- ① 鳥取県内に居住している者
- ② 狩猟免許（第一種銃猟）を所有し銃砲刀剣類所持等取締法に基づく銃砲所持許可を得て銃器を所持している者
- ③ 過去一年以内に銃器による射撃を2回以上した者であること
- ④ 過去3年以内に、緊急銃猟の実施のために使用する銃器と同種の銃器を使用してクマ、イノシシ又はニホンジカの捕獲等をした経験があること
- ⑤ 鳥取県のクマ人材データバンクに登録している者（本研修会の参加申し込みにあたり登録する者を含む。）

#### 5. 受講料

受講料は無料ですが、会場への旅費、練習で使用する実包代、昼食代については、受講者の負担となります。

#### 6. 実包代の支給について

射撃技能の確認に必要な弾代について、技能確認を行う銃種に応じて県の基準に基づき実包代を定額支給します。実際に購入した実包代が支給額を超えた場合、差額は自己負担となります。実包代は、講習終了後に会場で支給します。

#### 7. 持ち物

猟銃、実包（射撃技能確認には散弾銃又はハーフライフル銃20発、ライフル15発必要です。加えて練習用実包10発～20発程度をご準備ください）、猟銃所持許可証、依託道具（バイポッド、土嚢、ベンチレスト等）、昼食

射撃場で実包を購入される方は、猟銃用火薬類等譲受許可証または無許可譲受証とその根拠となる捕獲許可証

#### 8. 兵庫県立総合射撃場での実包の購入について

無許可譲受証で実包を購入する場合、その根拠となる捕獲許可証が必要です。捕獲許可証がない場合、実包の購入はできません。

## 兵庫県立総合射撃場で購入できる実包

区分	品名	口径
スラッグ弾	レッドバード (フィールド用)	12番、20番
	レッドバード (ターゲット用)	12番、20番
サボット弾	フェデラル (鉛)	12番、20番
	フェデラル (銅)	20番
ライフル弾	UMC 150gr (10発単位)	308win
	ノルマ 150gr (50発単位)	308win
	ノルマ 150gr (10発単位)	3006
	ノルマ 130gr (10発単位)	270
	レミントン PSP130gr (10発単位)	270

## 9. 受講にあたっての注意点

- 散弾銃の場合、射撃技能確認はスラッグ弾を使用できる銃に限ります。 絞りのきつい散弾銃でスラッグ弾を使用すると、銃身破裂や銃身内停弾のおそれがあるため、射撃技能確認を行うことができません。交換式チョークの場合は、インプシリンダー以上の絞りの少ないチョークを使用してください。ご不明点があれば、10(4)の問い合わせ先へご連絡ください。
- 射撃練習の時間は設けますが、光学式照準器をお持ちの方は、可能な限りゼロイン調整を済ませてからお越しください。
- 射撃技能確認の結果は、鳥取県版クマ人材データバンクに登録し、居住地の市町村と共有しますのでご了承ください。
- 安全に射撃ができる服装でお越しください。サンダルは不可です。

## 10. 申込み

### (1) 申込み方法

申込書に必要事項を記入のうえ、メール、郵送、またはFAXで(3)の申し込み先へ提出、またはGoogle フォームから申し込み



←Google 申込フォーム

(2) 申込み締め切り：令和8年3月3日（火）（郵送の場合締切日必着）

(3) 申込が各回の定員を超えた場合の対応について

定員を超える申し込みがあった場合、希望日、捕獲者の要件、使用する

銃器の状況等を踏まえ、市町村と相談のうえ受講者を決定します。

(4) 申込み、問い合わせ先

(株)野生鳥獣対策連携センター 担当：圓山

〒669-3811 兵庫県丹波市青垣町佐治 120-1

メール：maruyama@cho-jyu.jp TEL：0795-78-9800 FAX：0795-78-9769